

令和2年5月25日 教育委員会報告事項についての質疑応答（要旨）

（報 告）

ア 令和2年度浜松市奨学生の選考結果について

※教育総務課 就学支援担当課長から資料に基づき説明。

（田中委員）社会情勢等を鑑み、償還の猶予を設ける予定はあるか。

（就学支援担当課長）令和2年度の償還について、償還対象者へ通知を送付した際に、償還が難しい場合は申請書を提出頂くことにより、1年間の償還猶予を認める旨を追記した。

（鈴木委員）継続貸与の86人は全員か。

（就学支援担当課長）その通りである。

イ 令和2年度浜松市奨学生（大学生等）の追加募集について

※教育総務課 就学支援担当課長から資料に基づき説明。

（安田委員）現在の状況を考えて、とてもよい取組である。募集は1ヶ月程度で締切るとのことだが、どのように告知しているか。

（就学支援担当課長）通常だと大学等への新入生が対象になるため、高校向けにパンフレット等を配布しているが、今回の募集は既に入学した人たちが対象になるため、市のホームページのお知らせページに掲載準備をしている。また本日、報道発表の投げ込みを行った。

（安田委員）せっかく追加募集をするのだから、募集人数以上の応募があるとよい。ホームページのトップページに掲載できるとよいと思う。

（田中委員）本人よりも保護者の目に留まる方が効果が見込める。市役所内の新型コロナウイルスに関する助成金に関わる部署やハローワーク等に掲示してもらってはどうか。

（就学支援担当課長）検討する。

ウ 令和2年度浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について

※教育総務課 学校・地域連携担当課長から資料に基づき説明。

エ 令和元年度学校施設等の被害状況について

※教育施設課長から資料に基づき説明。

(質疑なし)

オ 令和元年度教職員の体罰・不適切な言動に関する調査結果について

※教職員課長から資料に基づき説明。

(安田委員) アンケートの回答は選択式で行ったのか、記述式としたのか。

(教職員課長) 記述式である。

(安田委員) 調査結果の報告の仕方として、昨年度も今年度も回答なしの項目を載せる必要はあるか。記述式ならば、すべて列挙して、その他を無くすほうが分かりやすい。例えば、不適切な言動に関する調査の(2)事案の状況におけるその他には、何が含まれるのか。

(教職員課長) 夏期休業中に児童が作成した作品の応募において、教員が応募規準を満たしていないと判断し応募しなかったことに対し説明を求めたが、丁寧な説明が得られず蔑ろにされたという思いが強くなり、最終的には教員が謝罪し和解したケースがあった。また件数として多かったのが、教員にあるまじき言葉遣いや児童・生徒の呼び方に関するものである。今後はその他で一括りにするのではなく、分類を工夫し、分かり易い報告を心掛ける。

(安田委員) 体罰に関する調査の③事案の状況における小学校のその他には、どのような場面が含まれているか。

(教職員課長) 給食中等である。

(安田委員) 不適切な言動に関する調査の(2)事案の状況の中にスマホ(SNS)がある。現在、児童生徒とのスマホのやりとりは禁じられているはずだが、なぜ項目として挙げているのか。

(教職員課長) 昨年11月にSNS利用に関するガイドラインを発出し、児童生徒とのSNSでのやりとりは原則禁止しているが、生徒指導や不登校の生徒の家庭状況を把握する等の児童生徒の安全を図る目的においては、利用を認める場合もある。今後も注視したい項目のため、あえて記載している。

(教育長) 委員からの意見は、来年度の資料作成に活かして頂きたい。文部科学省への報告の分類に合わせたために、このような項目分けになっているのか。

(教職員課長) 全く同じではないが、文部科学省への報告形式に寄せているため、このような項目分けになっている。

(渥美委員) その他が多過ぎて中身が分からないため、実態を把握しやすい形にしてほしい。

(教職員課長) より精度の高い示し方ができるように工夫する。

(教育長) 今頂いた委員からの意見を参考に、調査結果を学校に伝える際にも、学校側が注意しなければいけない部分を、できるだけ具体的に伝えるよう努力して頂きたい。

(鈴木委員) 不適切な言動に関する調査の中で、現場の先生方が感じていることを教えて頂きたい。以前から小学校の文化と中学校や高校の文化は違うと言われており、例えば小学校では子供たちに対して「～さん」と呼びかけているが、中学校や高校では呼び捨てになることがある。呼び方や声の掛けられ方に関する本人や保護者の反応について、最近変わってきたことや意見として目立つことがあれば教えてほしい。

(教職員課長) アンケートをとるにあたり、体罰や不適切な言動の定義は設けておらず、回答者の主観で記入頂いている。呼び捨てについても不適切な言動と捉えて回答する人もいれば、親しみと捉えて回答しない人もいると思われ、言葉の守備範囲が曖昧なことにより集計が難しいところだが、不適切と捉えられたことが重要であると考え、判断は回答者に任せている。意図せずに起きてしまったことも体罰や不適切な言動として捉えられることがあるということを学校に伝えていくことが、体罰や不適切な言動に対する抑止力になると考え、今年は調査結果を学校へ提供する予定である。

#### カ 令和3年度浜松市立小・中学校教員採用選考試験志願状況について

※教職員課長から資料に基づき説明。

(安田委員) 大学等推薦特別選考の応募枠に、初年度にして30人も集まったことはすごいことである。教職員課の働きかけがあったからだと思う。この30人は年齢別の内訳に含まれているか。

(教職員課長) 含まれている。

(安田委員) 職業区分の任期付教員と臨時的任用教員の違いは何か。

(教職員課長) 任期付教員は、浜松市で3年間の期限付きで正規に準じて採用された教員である。育休の代替教員が主である。昨年度の教員試験の際に初めて採用を行った。待遇面では正規教員と変わらないため、長年、臨時講師を勤めてきた人が、安定した職を求めて応募する場合もある。臨時的任用教員は、常勤の講師や他市・他県で臨時講師として勤めている者である。

(田中委員) 任期付教員の中に大学新卒者は含まれないということか。

(教職員課長) 大学新卒者で、教員採用試験を受けて正規採用には至らなかったが、任期付採用の基準を満たしたために任期付教員として採用された者もいる。

(安田委員) 任期付教員の34人の志願者は、正規採用を目指す若者が多いということか。

(教職員課長) その通りである。

(安田委員) 任期中に教員採用試験を受けることは可能か。

(教職員課長) 可能であるので、任期付採用の間にぜひ正規採用を目指して頂きたいと考えている。

(安田委員) 任期付教員の採用者数は、今年度志願者数の34人よりもかなり多いのか。

(教職員課長) 今年度の任期付教員の採用者数は35人のため、35人中34人が正規採用を目指して応募している状況である。

(黒柳委員) その他は何か。

(教職員課長) 無職・アルバイト・自営業等である。

(渥美委員) 任期付教員の募集はいつから始めたのか。

(教職員課長) 昨年度初めて採用選考試験を行い、今年度初めて採用した。

(渥美委員) 任期付教員から正規職員への合格実績はまだないということか。

(教職員課長) その通りである。

## キ 令和元年度問題行動、不登校及びいじめの実態について

※指導課長から資料に基づき説明。

(安田委員) 2ページの不登校の傾向欄の4点目において、指導により登校できるようになった児童生徒数の増加率が上がっているが、校内外適応指導教室の影響について、印象を教えてください。

(指導課長) 校内適応指導教室はかなり有効であると考えている。例えば中学生において、教室には行けないが学校の中に安心できる居場所ができ、登校が増えたとの報告を受けている。

(黒柳委員) 臨時休校が明け、6月1日から通常登校となるにあたり、保護者からの心配の声をよく耳にする。新規不登校者を出さないための取組にぜひ力を入れて頂きたい。

(鈴木委員) 不登校の対応において、教職員が本人や保護者と関わり合い、積極的に対応していくとあるが、不登校の状態になった時に、親がどう対応していいか分からず不安になると思う。親の心の安定が子供にも影響すると考えるため、親のケアにも積極的に取り組んで頂きたい。

また、いじめの対応でネットパトロール事業の活用とあったが、結果とその活用方法について教えてほしい。

(指導課長) 年に3回程度、個人サイトや学校名、グループ等各学校の様子が分かるサイトをパトロールし、危険と判断されたものはレポートを提出してもらうよう、委託業者へお願いしている。その後レポートを学校へ渡し、関係児童生徒に指導していくことになるが、子供の様子を見ながらそれぞれに合ったやり方で指導している。場合によっては保護者にも協力を依頼している状況である。

(田中委員) 臨時休校の影響により授業参観が減っている、無くなる等の声を耳にする。保護者と教員が面と向かって話すことができる貴重な場のため、残念に思う。3者面談等も活用しながら保護者と教師のコミュニケーションをできるだけとって頂きたい。

#### ク 令和元年度園児・児童・生徒の交通事故状況と不審者情報について

※健康安全課長から資料に基づき説明。

(黒柳委員) 自転車事故は減ってきているとのことだが、小学生がヘルメットをかぶらずに自転車に乗っていたり、スマートフォンを片手に乗っている子を見かけることがあるため、指導の仕方も検討してほしい。

(健康安全課長) 自転車に関する条例ができたこともあり通知を出したのだが、その中で自転車に乗ることで加害者になりうるということを周知した。

#### ケ 令和元年度通学路整備要望調査について

※健康安全課長から資料に基づき説明。

(質疑なし)

#### ※非公開

#### コ 予備費充用について